

令和6年度第4回社会教育委員会議 会議録

開催日	令和7年3月21日(金)			開会時間	14時00分	
会 場	市役所6階 603会議室			閉会時間	15時30分	
委員の 出欠状況	齊 藤 俊 晃	欠	水 野 晶 子	出	◎久 米 隼	出
	佐 野 一 機	欠	鈴 木 敬一郎	欠	山 崎 雄 一	出
	柳 下 和 弘	出	富 澤 仁	出		
	佐々木 元 子	出	伊 藤 芳 夫	出		
	中 根 敏 博	出	○森 田 圭 子	出		
	小見山 映 二	出	泉 常 夫	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	1名					
事務局	【教育委員会】 石川教育長、横山教育部長、森谷スポーツ青少年課長 【生涯学習課】 細野課長、山本課長補佐、鈴木副主幹兼統括主査、小林主事、 木村主事補、田谷社会教育指導員、中央公民館 長峰館長、坂下公民館 江口 館長、南公民館 南雲館長、図書館 小林館長、図書館下新倉分館 戸田館長					
議 題	1 和光市教育振興基本計画中間評価について 2 令和7年度社会教育関係団体への補助金交付(案)について 3 その他(事務連絡・情報交換等)					

1 開会

2 あいさつ

○石川教育長

皆様こんにちは。本日はご多用の中、第4回社会教育委員会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、今年度も社会教育に関わる様々な活動が行われましたけれども、直近で言いますと、1月12日に行われました、「成人式～20歳を祝う会～」は、市内在住対象者の60.1%にあたる486名の皆さんにご参加いただきました。また、新春凧揚げ大会や和光市民ロードレース大会、中央公民館スプリングコンサートなど、生涯学習事業、スポーツ事業を無事に実施できましたことも合わせて報告させていただきます。

さて、今日の会議では、これまでご協議いただいております和光市教育振興基本計画中間評価を中心に、お手元にあります議題に沿ってご審議をお願いしたいと思います。また、情報交換の後にも、短い時間ではありますが、社会教育全般についてご意見をいただく時間を予定しておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

3 議題

議題(1) 和光市教育振興基本計画中間評価について

○久米議長

皆さん、こんにちは。本日は年度末の大変ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。

今日は最初に嬉しいお話をさせていただければと思います。皆さん、今日エレベーターを待っている時、人権講演会のチラシはご覧になりましたでしょうか。これまでの社会教育委員会会議でも、市役所1階でぜひ広報やPRをしてほしいとお伝えしていましたから、貼ってあったことに社会教育委員の声が反映されていることを実感しました。先日、市役所に用事があり、その際にもエレベーターを待っていたのですが、チラシの写真を撮るお母さんがいらっしゃいました。ちょうど子育て中で、ベビーカーを押していらっしゃいました。1階に貼ってあるチラシは、二次元コードを読み取れるようになっていて、申し込みができます。そこも読み取って、エレベーターを待っている間に申し込みをされているような雰囲気を出しておられました。

さて、私たちは今日で2年間の任期の最後の会議となりますが、ここでの議論も含めて、先程お話した事例のように少しずつ色々なところで反映されていることを考えると、少しでも、1歩でも前進できたような、そんな2年間だったと振り返っております。本日は最後のまとめです。特に、この1年間頑張って取り組んできた、和光市教育振興基本計画の中間評価を行うこととなっております。ぜひ皆さんから沢山のご意見をいただきながら、2年間のまとめとして取り組んでいければと思っております。

○事務局(鈴木副主幹)

まず初めに、委員の皆様に対し、ご多忙のところ中間評価にご協力いただいたことに御礼申し上げます。非常に多くの、また貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。いただきましたご意見・ご提言につきましては、担当課と共有し社会教育行政の推進に役立たせていただきます。

それでは「和光市教育振興基本計画中間評価について」、お手元の資料1と資料2を用いて説明させていただきます。

まず、資料1は「中間評価シート」から皆様に記載いただきました「社会教育委員の意見・提言」と、事務局で記載した「今後の取り組み」を抜粋したものとなります。

先ほど申しあげたとおり、皆様から非常に多くのご意見、ご提言をいただきました。本来ならば頂戴したご意見すべてを記載したいところですが、スペースの問題もありますので、こちらの方で、多くいただいたご意見など代表的なものを選ばせていただき記載させていただいております。

○事務局(鈴木副主幹)

各施策に対する意見・提言と今後の取り組みについて、資料1を読み上げ。

○事務局(鈴木副主幹)

次に資料2をご覧ください。

こちらは、約1年をかけて実施していただいた中間評価を、社会教育委員会議からの「報告」としてまとめたものとなります。

1ページ目には「はじめに」として今回の中間評価を実施した経緯や協議内容、決定事項が記載されております。2ページ目以降は各施策に対していただいた委員の皆様からの意見、提言をまとめたものとなります。最後の5ページ目は中間評価を実施していただいた皆様の名簿と下段に経過を記載しております。

内容をご承認いただきましたら、今回実施いただいた中間評価の結果として、社会教育委員会議を代表し、議長から教育長への「報告」として手交いただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上となります

○久米議長(議事進行)

大量の意見をこのように短い形でまとめていただき、本当にありがとうございました。内容について確認をしたいと思います。

資料2は、教育委員会の依頼に対して、報告書としてまとめたものという認識でおります。全体的に見ていきましたが、何か気になるところはございますか。あくまでもこちらは、皆さんからいただいたご意見・ご提言を整理してまとめたものになるということと、紙面の都合もあり全てを載せることは難しいことをご了承ください。ただ、ここまでの過程等も含めて、全て教育委員会事務局にお渡ししてありますので、今後担当課等にお伝えいただいて反映されるということです。そういった意味でも、この内容で良いと思っております。皆さんからもし何かあればお願いできればと思います。特になければ、社会教育委員会議としてこの報告をあげるということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～異議なし～

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。

それでは、和光市社会教育委員会議議長の私から、石川教育長に報告いたします。

～久米議長が「和光市教育振興基本計画 社会教育における中間評価について 報告」冊子を手交～

○石川教育長

皆様からいただいたご意見等、この後の施策に反映させていきたいと思います。本当にありがとうございました。

○久米議長(議事進行)

皆様、ご協力いただきありがとうございました。

先ほど私から教育長に報告書をお渡しさせていただきました。ある意味この1年間かけて取り組んだ内容でもあると同時に、昨年から色々なところを見に行っていたいたり、意見交換をしたり、2年間の議論の結果が詰まった資料になったと思っております。こちらは中間評価ですので、現在の基本計画のこれからの活動等にも反映させていただきたいと思います。それと同時に、次期の検討が間もなくスタートするということですので、そこでもぜひ役立てていただければと思いますので、事務局の皆様よろしくお願いいたします。

議題(2) 令和7年度社会教育関係団体の補助金交付(案)について

○久米議長(議事進行)

続きまして、令和7年度社会教育関係団体への補助金交付(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(鈴木副主幹)

資料3「令和7年度社会教育関係団体への補助金交付(案)」について、ご説明させていただきます。

市では、学習、文化、スポーツ等の社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として、市内に拠点を有し、社会教育活動を自発的に行い、広く市民に開かれた事業を行う団体について、予算の範囲内で事業経費の一部を補助し、市民の社会教育活動の促進を図っております。

補助金交付にあたっては、各団体の事業実績・事業計画・予算書等の内容を審査し、交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助金を交付し、支援を行っております。

事務局といたしましては、資料3に掲載されている団体は、「社会教育の振興に寄与する公共的意義があると共に、適切な事業」であると捉えており、毎年社会教育に関する事業を積極的に行っている団体でもありますので、今年度も交付したいと考えております。

なお、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育法第13条において、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとされておりますことを付け加えさせていただきます。

○事務局(鈴木副主幹)

補助金交付対象の各社会教育関係団体の概要について、資料3(1)～(5)読み上げ。

○森谷スポーツ青少年課長

補助金交付対象の各社会教育関係団体の概要について、資料3(6)～(11)読み上げ。

○事務局(鈴木副主幹)

補助金額は、10番の和光市地域青少年を育てる会以外につきましては、令和6年度と同額で交付したいと考えております。

○森谷スポーツ青少年課長

和光市地域青少年を育てる会については、対象となるお子さんの人数を住民基本台帳から推計をしているため、その人数によって増減が生じているものです。特段、地域の育てる会の数が減った等が要因ではございません。

○事務局(鈴木副主幹)

資料3に記載した補助金額を交付したいと考えておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○久米議長(議事進行)

ご説明いただきありがとうございます。皆様からご意見やご質問などございますか。

伊藤委員お願いいたします。

○伊藤委員(質問)

今、説明のあった10番の団体について、減額された理由をもう一度詳しく説明をお願いします。

○久米議長(議事進行)

今、事務局からご説明があったのは、平たく言うと、こどもの数が減ったので、それに合わせて金額を減らしているということでしたが、伊藤委員、こちらでよろしいでしょうか。

○伊藤委員

はい。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。事務局に確認したいのは、もちろん今後の話は予算の編成等でわからないものもあると思いますが、例えばこどもが増えた場合には増額の可能性もあるかもしれないということでしょうか。

○森谷スポーツ青少年課長
はい、そうです。

○久米議長(議事進行)
ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
泉委員、お願いいたします。

○泉委員(質問)
令和6年度と令和7年度、予算額の変更はほぼなしということで、実際に行われた事業などに変化がないという認識でよろしいでしょうか。事業について、どのようなかたちで精査してこの金額になったのか、経緯も含めて教えてください。

○事務局(鈴木副主幹)
事業内容については、毎年実績報告をしていただいております、年度によって変わっています。実際には補助金額を上回る金額で事業を進めていただいておりますが、予算の関係で資料に記載されている金額を補助金として交付しております。

○泉委員(質問)
トータルの予算は640万前後ということですね。この社会教育団体への補助金という枠の中で仕分けをしているという認識でよろしいでしょうか。

○事務局(鈴木副主幹)
はい。実績を踏まえて、予算の要求をして、それが承認されるという流れです。

○泉委員(質問)
これを拝見していると、生涯学習に関わるものについてと、スポーツと青少年に関わるものについての比率が、大体10対1くらいです。基本的に生涯学習というのは、若い人だけじゃなくて、全体に関わるものなので、そこにかかる予算というか補助金額が少ないのかなという認識があります。そこに関してはいかがでしょうか。

○事務局(鈴木副主幹)
こちらは社会教育団体に対する報告で、もちろん市が行うべきものは市の予算で市が実施しています。例えば市民大学ですとか、そのようなものは市の予算で実施していますので、そちらの方で広げていきたいと考えております。

○泉委員(意見)

これだけ見ていると補助金が偏っているなという気がするのですが、もしよければ、生涯学習とスポーツ、同じくらいでやっているというところが見られればと思います。団体数が少ないなどの理由はあると思いますが、これだけだと生涯学習に力を入れていないのではないかと感じてしまいます。

それから、毎年同じことをやっているというのは、市民の立場からするとおかしいのではないかなと思うので、各団体から新しい事業企画とかそういうのが出ているのかは知りたいところです。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございました。確かにスポーツ青少年課が所管する方が多いような印象もありますが、一方で区切りが難しいところもあると思います。所管課だけで見るとなかなか難しいのかなというところもありますので、内容等も含めてこれから出てくる報告も踏まえてまた検討していければと思います。

ほかに皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、令和7年度社会教育関係団体への補助金交付(案)について、皆様からご意見をお伺いしましたので、新年度には事務を進めていただきますようお願いいたします。

議題(3) その他(事務連絡・情報交換等)

○久米議長(議事進行)

先ほど申し上げたとおり、今回の会議が今の任期の最後の会議となりますので、2年間を振り返って、是非一人一言ずつ、ご感想等で構いませんのでご発言いただきたいと思います。

まず私から、お手元にあるわこう市政学習おとどけ講座の新年度のパンフレットを見ると、「NEW」というマークが沢山ついています。特に市民講師編、こちらは市民の皆さんが自分たちのまちの講師となって講座を行っていただくものになりますが、「NEW」マークが沢山増えています。サッカーなどのスポーツから、こどものセルフケアの話など様々です。

このように、私たちが社会教育委員会会議で2年間訴えてきたことが、こういった形でも反映されているということを感じたところです。

皆さんが感じたこと、もしくはもっとこんな風にできたらよかったということなど、もしございましたら、是非一言ずつお願いいたします。

○柳下委員

今、議長からお話があったように、私もこのおとどけ講座のパンフレットを見て、ピアノが入った

なと思いました。幼稚園や保育園だと、音に触れる機会がとても多いです。音楽に触れ音の感性を刺激するというのは、こどもだけじゃなくて大人に対してもいいことだと思っています。ピアノに触れる機会を市が提供していることで、はじめの一步がもっと広がります。ピアノだけではなく、今後色々な場面で裾野を広げていくのはとてもいいことだと思いました。

○佐々木委員

私はこのおとどけ講座をあまり詳しく知らないのですが、これは人数や場所などの制限はあるのでしょうか。

○事務局(鈴木副主幹)

利用方法についてはパンフレットの表紙に記載のとおりですが、人数は5人以上の団体でのお申込みとなっております。

○佐々木委員

こんなに講座が沢山あることに驚きました。個人的に社会教育委員会議に参加するようになって、色々なチラシを見て、今までは自分の所属している団体の関係会議にしか出たことがなかったのですが、公民館まつりとかにも顔を出すようになりました。

ただ、関わっている人がすごく限定されているような気がするので、その辺りの垣根をなくす、誰でも参加できるようになるのが課題だと思います。

○中根委員

2年間、貴重な経験をさせていただきました。社会教育とはどういうものかというところから始めて、2月に提言をまとめる作業のために初めて現場に行ったり、色々見させていただいたりして、非常にいい経験だったと思っています。

私の住まいは和光市ではないですが、和光市内の公民館はとても沢山の講座があると感じました。それぞれ地域によって色々な特性があると思いますが、和光市の場合は常に挑戦心を持ってやっていくような姿勢ですので、非常に今後とも応援したいという気持ちになりました。

それと、私はスポーツ協会から来ておりまして、部活動の地域移行の話が出ていることもあり、先日社会体育指導員というものの養成講座を受けてきました。そこで、大学や高校の先生方とも教育についてお話ししましたが、この社会体育指導員の計画的な確保についても引き続き検討していきたいと思っています。

○小見山委員

ボーイスカウトの活動は、意識して社会教育や社会貢献をしているわけではなく、お金を払ってボランティアをやらせていただくようなイメージです。そんなボーイスカウトのリーダーの方たち

が、和光市教育振興基本計画を読んで感心していました。

私も2年間沢山勉強させられまして、できたらもう少し委員をやっていたいなというのが本音です。

○水野委員

PTA 会長や保護者の会の会長は毎年変わっていくものなので、私は今年度から参加させていただきました。1年間だったので、最後の中間評価が非常に難しかったです。私に関わっているものに関しては沢山書けましたが、知らないことも多かったので、非常に難しく感じました。

引き続き、今まで知らなかったところについての情報や知識をもう少し増やしていけたらと思います。ありがとうございました。

○富澤委員

出来上がった中間評価シートを見て、やはり1番の問題は、いかに効果的に広報、情報を発信するか、あとは人材の確保かなと感じました。

民生委員の立場としては、3月10日にここの会議室で不登校児童に関する講演がありましたので、参加してきました。和光市教育振興基本計画の基本施策7に関連しますが、和光市では教育支援センターや、公民館事業で出張適応指導教室などを行っているということですので、これからもどんどん活動していったほしいと思います。

最後にもう1点、和光市人権教育推進協議会で人権教育に力を入れているということですが、今年の埼玉県の人権作文、総応募数が11万100件あり、26作品が優秀賞という中で、和光市から2人が選ばれました。これも人権教育の賜物と感じております。

○伊藤委員

自治会は市内で最大の民間組織ですが、自治会としては日々の生活がすべて社会教育になるんじゃないかと思っています。こどもに接し、高齢者に接し、地域・行政と関わり、すべて自治会に関わっていますが、なかなか成果が出ないというのが現状です。

今回の中間報告では、皆さん色んなご意見を出していただきましたが、ここに抜粋されています。抜粋されるのはいいですが、どなたがどういうお考えでいらっしゃるのかということ、少し勉強させていただきたかったです。ですから、次にまたお世話になるようなことがあれば、その部分をよろしく願いたいと思います。

○泉委員

学識経験者ということで委員になりましたが、社会教育についてはほとんど知りませんでした。とはいえ、関連したことについてはやっていたので、それが社会教育だったということが今回初めてわかりました。

2年間色々やってきて、その中で1番思ったのは、人とのつながりということです。人がつながらないと、すべてがうまくいかない。今、公民館と関わって色々やらせてもらっていますが、やはり公民館というのは社会教育施設の中でも特に重要な拠点だと思います。公民館は何でもできる施設なので、防災・防犯の拠点としても、学習の拠点としても、はたまた文化の発信の拠点としても、すべての基本的な施設なのではないかと考えます。今後の公民館をどうしていくかということについて、社会教育の立場からさらに掘り下げて意見等を発信していきたいと思っています。

○山崎委員

まず社会教育とはなんだろうというところから始まり、人権教育の推進や、文化財報告会など、色々な研修会に参加させていただくことによって、ちょっとだけ自分の知識が広がったと思います。

こういう知識を別の場所で、自分の力の中でプラスアルファしながら、色々な活動ができたと思っています。おとどけ講座の市民講師編のところに、次年度自分の名前が入れるように頑張ります。

○森田副議長

社会教育の現場の変化、特に私は坂下公民館と一緒に事業をやったりして、連携しようという気持ちなど、随分現場の意識が変わってきていると感じます。公民館ディスコなど、今までにないような企画が公民館から発信されていて、この2年間、公民館や図書館の現場が変わろうとしていると思います。

一方で部活動の指導者や、不登校の問題など、学校教育での課題も一緒に考えていく必要があると思います。社会で子どもたちとどう生きていくかということ、学校教育だけじゃなくて、社会教育の果たす役割、福祉との連携も含めて、横のつながりをどう作っていくかみたいなことを考えていきたいです。

さらなる変化に期待しながら、例えば1年間の育休を終えたお母さんたちがみんな働きに出てしまってPTAをこれから誰がやっていくのか、部活動の指導者のなり手がいないというような喫緊の課題も、みんなで考えていかなければいけないと思います。子どもたちのためにもそういう準備をしていきたいと思っています。

○長峰中央公民館長

社会教育委員会議で公民館を取り上げていただけるようになりました。やはり公民館というのは、先ほどお話にもあったように、人とのつながりの場所であります。ただ、今まで公民館のイメージですと、一部の方しか使えない場所なのではないかというのが未だにあるのは感じております。本当に自分たちが参加していいのか、そういう垣根を取り払うことが非常に大事だと思います。様々な地域課題、これからの課題についてもしっかり向き合い、皆さんで協力しながら、地域を少しでも良くしていけるように活動していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○江口坂下公民館長

公民館は社会教育の一翼を担う施設ということで、他の団体の色々なお話を聞いたうえで、やはりまだまだ連携、皆様と協力できるものはあると感じました。公民館として持っている事業を、皆様のご意見をどんどん取り入れて、今後協力できるところを探していきたいと思います。

先ほど、公民館の意識に変化がみられると仰っていただいて、非常にありがたいです。これからも少しずつ変えていけるところは変えていく姿勢でいたいと思います。

○南雲南公民館長

公民館は社会教育の発展の拠点になり得ると考えております。また、地域のこどもたちに今後沢山来てもらえるようにこれからも頑張っていきたいと思います。変化しつつあるというよりも、常に変化しているものだと考えて頑張っていこうと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○小林図書館長

この度、図書館の蔵書やイベントについて評価していただきありがとうございました。また、図書館で開催されるイベント等に足を運んでいただいた方もいらっしゃると思います。地域を支える施設として、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが利用できる施設ですので、今後も色々なところを改善しながら皆さんに利用していただける図書館をつくっていききたいと思います。

○戸田図書館下新倉分館長

図書館長の前は公民館長をしていて、当時公民館の団体さんたちが「だんだん高齢化で人が減ってきて、次の登録更新はできない」というお声を聞いていた中で、今度は図書館で、読み聞かせで小さなお子様との出会いをさせていただきました。こんなに小さなお子さんが和光市にいたんだ、高齢者の方もどんどん図書館に来てもらえるように何か出来たらいいなと思っていた矢先、市内循環バスが下新倉小学校に停まらなくなってしまいました。足を運んでもらいたいののに、市内循環バスがなくなったというのがまず私の戸惑いでした。

公民館、図書館は、社会教育の色々なところでますます重要なところになってくると思います。どんどん皆さんからご意見をいただき、市政に反映していけたらと思います。

○久米議長(議事進行)

皆様、ありがとうございました。

伊藤委員から、日々の生活すべてが社会教育だという力強いメッセージをいただきました。まさにそうだと思います。学校で行われるから学校教育、家庭で行われるから家庭教育と言いますが、それ以外は社会教育と言われます。そうすると、社会教育の可能性ってまだまだあると私は

思っております。年齢の幅も、活動領域の幅も広いです。そういったことから考えると、攻めの社会教育、さらに進めていくためにどうしたらいいか、今年度私なりに色々工夫しながら取り組んできたところです。

まず、事務局の皆様にご礼申し上げたいのは、毎回公民館長と図書館長がいらっしゃってあげがたかったということです。社会教育というのは、市民の我々と行政とが手を携えて行わなければ絶対に成り立たない教育活動だと思っております。先ほどの補助金もそうですが、市民は補助金という形で市に支えていただき、それを糧に市民の力で頑張って活動していく、このような活動が社会教育の基本になると考えております。様々なご意見等もいただいて、この2年間で少しずつ社会教育が前進できたと思います。

また、気づきを得るということも大事な社会教育の役割だと思いました。社会教育は幅が広い分、何のことかよくわからないというのが本音だと思います。そういった意味で、皆様様々などところに見に行っていて、新たな気づきを得て、それをさらに広めていっていただくのが皆さんの役割だと思います。この任期は6月末までですので、是非その間もあちこち見ていただいて、そして皆さんの団体の方にお伝えいただいて、社会教育をまた1歩前進させていただければと思います。

それでは、本日の審議内容はすべて終了いたしました。これにて議長の任を離れさせていただきます。2年間にわたり、委員の皆様にはご協力いただきありがとうございました。

○事務局(山本課長補佐)

本日は長時間にわたりましてご協議いただき、誠にありがとうございました。この後、今回の会議の会議録を作成しまして、委員の皆様にご確認いただいた後、市ホームページで公開してまいります。

今後のスケジュールですが、次回の会議は、令和7年度の委員のみなさまがお揃いになりましたら、開催いたします。皆さまの任期は6月末で満了となりますことから、新年度に各団体の長宛に推薦依頼書を送付いたします。この2年間、さまざまなご意見をいただきまして、ありがとうございました。また、次期につきましても、公募委員を2名募集いたします。詳細につきましては、5月の広報等でご案内いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。どうぞお気を付けてお帰りください。

4 閉会